

「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画(改定素案)」 パブリックコメントにあたって

ごみ処理には、リサイクルの推進やごみ処理経費の削減などいくつかの課題があります。特にごみ処理施設の整備には莫大な経費が必要となります。

これら課題の解決には、個々の市町村で対応するよりも、複数の市町村（広域）で実施する方が効果的であることから、国は「ごみ処理の広域化」を方針として掲げてきました。

この方針に基づき、平成 19 年度に、茅ヶ崎市は、藤沢市及び寒川町と「湘南東ブロック」という「ごみ処理広域化」を進めるための協議会を立ち上げ、「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」（以下「本計画」）を策定し、ごみ処理の広域化を進めてきました。

このほど、「本計画」の計画期間（15 年間）満了に伴い、計画の改定を行うことといたしました。

「本計画」の内容といたしましては

- 計画策定の趣旨
- ブロックの現状
- 広域化の主要事業及び計画目標
- 計画目標達成のための取組
- 施設整備計画の概要
- ごみ処理経費縮減の概要
- 地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの概要
- 計画推進方策

となっておりますが、今回の改定のポイントは

- ごみ処理施設を地域資源の一つとして、地域のインフラとして活用する国の考え方を踏まえ、『地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築』を基本方針に追加しました。
- 現在のごみ処理施設は、「茅ヶ崎市・寒川町」と「藤沢市」での処理体制となっておりますが、湘南東ブロック全体での処理を行うために、施設の整備や分別品目の統合を検討していくものとなりました。
- 施設の稼働年や状況を把握し、施設整備スケジュールの整理を行いました。施設整備において茅ヶ崎市は、粗大ごみ処理施設の整備と、ごみ焼却処理施設については延命化または更新を行うこととなります。

というところになります。

市民の皆様には、改定のポイントを中心にご覧いただき、これからの「ごみ処理広域化」の進め方について、ご意見いただきたくお願い申し上げます。